

女性活躍推進・次世代育成支援法に関する行動計画

1. 計画期間：2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標

目標1：正社員採用者に占める女性割合を20%以上とする（2025年度に到達）

目標2：正社員に占める女性割合を10%以上とする（2025年度に到達）

3. 取組内容・実施時期

2021年4月以降、以下の取組みを順次進めていく

（進捗状況や年度毎の効果測定を踏まえ、必要に応じて取組内容を変更・追加する）

（1）女性の採用拡大に向けて、採用活動に注力する

- 女性の採用割合を増やす方針や目標の設定
- 求職者に対する積極的な広報の実施
- 女性社員と女性求職者の接点を拡大

（2）女性社員の活躍に向けた、社内の意識醸成ならびに女性社員へのサポート

- 管理職に対する女性部下育成に関する意識啓発
- 女性社員が自身のキャリア形成に対する意識を醸成するための研修実施
- 女性社員同士が交流できる機会等の提供

（3）全社員にとって働きやすい職場環境作り

- 管理職に対するワーク・ライフ・バランスやダイバーシティマネジメントに関する意識啓発
- ハラスメント（マタハラ・セクハラ等）防止のための教育実施

以上